

放送法「行政文書」認める



文書を示して記念会見する小池晃記局長＝7日、国会内

報道の自由寄かず重大問題

解釈変更の見解・答弁 白紙撤回を

放送法の解説を聞いて、法の解説要領の政府統一見
る文部省が総務省の行政文書館 鮎の田紙敷園、『讀波海上
だつたと明らかになつた』 おおりやい、だいじんした道
とを發行、日本共産黨の小 市の都市（通称）総務相の
池澤謙蔵原は「日本、全国、全ての國理する國の各部の
内で記者会見し「放送事業 撃回を求めた」と聲明し
者との面接、報道の自由を あつた。

小池書記局長が記者会見

業者の番組金額を見て判斷するものが長年の政府解説書に載つたと指摘。しかしのが建設省元監修官の経験によると、やがては経済の発展によって、この基準は古びて不適切なものとなつてゐる。

述べた。それで、放送網の解説などで、報道機関への介入を行ってきたことが明らかだ。従って、「政治の弊害」を求める高市田代によれば、「選舉は群衆する」とされ、自身の争弁に責任を持つべきだ。血氣の旺盛な提唱したことと強調しました。

「自分だと主張。高津氏が、文部省の解説を読んで圧力を増めていたのであるが、許せなかつたものだ。此辺は國社れども問題だ」と耕平がおどおどしながら、手を振つた。

総務省が公表

新規をもぐる直面で、手の綱を握る行政文機であつて、公表しました。↓関連の面

解釈変更への官邸介入記す

3/8年3月

「捏造」高市氏が強弁

立民に「文書の正確さ立証を」

高市早苗総務大臣

障相は7日、放送法の「政治的公平」の解説変更をめぐり安倍晋三政権内のやりとりを記述した文書について、「私に関する4枚は、内容が不正確である」と指摘し、あらためて「捏造(ねつぞう)である」と強弁しました。

た。

れいじゆの参院予算委員会で、立憲民主党的小西洋之議員が捏造でなければ議員辞職を迫っていました」と対話をなしていません」と重ねて否定しました。一方、松本剛明総務相は同日、「これらの文書が行政文書である」と認めました。行政文書を「捏造」と否定するなり、文書作成時に論及だった高市氏の責任をきわめて重大です。

時の政権が報道や放送内容に介入する「ひは、国民の知る権利を侵害する深刻な問題です。岸田文雄首相は政府の責任として、この

放送法解説変更の経緯の違法性を認む、毎日新聞の調査を行つべきです。

総務省が公表した同文書によると、2011年2月13日に行われた同省の説明のなか

で、高市氏は「そもそも、朝日に公平なる番組なんてある?」「これから安保法制など発言したり記述され

かるのに大丈夫か」「戦争ではないか」などと発言したり記述されています。

かかるのに大丈夫か

「戦争ではないか」などと発言したり記述され

ています。